



# 学校だより 10月号

## す す か け

「心豊かで かしこく たくましい子の育成」  
一温かい心と、やりぬく強さ—

市川市立鶴指小学校

令和4年9月30日  
市川市大和田4-11-1  
047-379-3588  
児童数 453名

### 令和4年度後期スタートに向けて

早いもので夏休みが終わり2学期スタートから1ヶ月が過ぎました。来週からは令和4年度の後期がスタートします。6年生にとっては、いよいよ卒業まで残り6ヶ月となります。24日からは修学旅行もありますが、小学校でのやり残しがないよう一日一日を大切に過ごしてもらいたいと思います。

さて、本日、子どもたちに通知表『あゆみ』を配付いたしました。お子様の学校生活の状況を見ていただき、できているところや伸びているところはさらに伸びるように褒め、努力が必要なことについては一緒に課題に向き合い、支援していただければと思います。

なお、今年度より市内共通で『あゆみ』の校長印、担任印は、廃止とさせていただいています。



### 授業参観、多数のご来校ありがとうございました

9月9日（金）に授業参観、学級懇談会を行い、平日にも関わらず多数の方に参観いただきありがとうございました。6月実施の学校評価、自由記述でも「コロナが落ち着いたらオープンスクールの機会を増やしてもらいたい」「任意で学校行事に携われる保護者のイベントがもう少しあっても良い」「授業参観の時間の選択肢を増やしてほしい」等のご意見をいただいています。鶴指小への理解を深めていただき、学校と家庭、協力して子どもたちの成長を見守るべく取り組んでいきたいと計画していくので今後とも、ご協力よろしくお願ひいたします。



### 新型コロナウイルス感染症の患者に対する登校の判断について



9月15日の本校ホームページでも紹介させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて通知がありました。引き続き、校内では感染症対策に取り組んでいきたいと思いますが、ご家庭でも再度確認いただきたいと思います。

ここに療養期間について示しますが、詳しくは市川市公式ホームページ「登校の判断について令和4年9月改訂版」を参照いただき、判断に迷う場合は学校まで連絡いただきますようお願いします。

#### 【有症状者の療養期間】

- ・自宅療養をしている場合、発症日を0日目とし、7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除を可能とする。
- ・入院している場合、発症日を0日目とし、10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には、11日目から解除を可能とする。

#### 【無症状の陽性者】

- ・検体採取日を0日目とし、7日間を経過した場合には、8日目に療養解除を可能とする。
- ・ただし、5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目に解除を可能とする。

## 6年生 全国学力・学習状況調査の考察

4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。今年度は国語、算数、理科の3教科での実施となり、本校の結果は残念ながら3教科とも全国平均、千葉県平均を下回る結果でした。今後さらに分析を進め、対話的で深い学びを目指して改善すべきところは見直していきたいと思います。

また、同時に実施された質問項目で本校の肯定的回答が全国、千葉県の平均より5ポイント以上、上回っているもの、下回っているものをいくつか紹介します。

### 【5ポイント以上、上回っているもの】

- ・将来の夢や目標を持っている
- ・自分でやると決めたことは、やり遂げるようになっている
- ・難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している
- ・学校に行くのは楽しい
- ・将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと思う



### 【5ポイント以上、下回っているもの】

- ・毎日、同じくらいの時刻に起きている
- ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う
- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある
- ・学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている
- ・学習した内容について、分かった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができている
- ・学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる
- ・算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしている



本校では、授業研究で『話し合い活動』について取り組んでいます。コロナ禍の中、話し合い活動を活発に進めることができない状況が続いているが、報告の結果を参考にしながら、引き続き研究を進めていきたいと思います。

## 市川市教育委員会からのお知らせ

保護者・地域の皆様へ

皆様におかれましては、日頃より市川市の学校教育に対してご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

市川市教育委員会では、「千葉県版学校における働き方改革推進プラン」に基づき「市川市学校部活動の運営方針」の策定など様々な取組を進めております。

今年度は、平日における教職員・児童生徒の負担軽減策として、令和5年度から夏休み短縮により授業時数を確保する案について、各種団体からの意見の聴取も含め検討してきましたが、本案については見送ることとし、引き続き検討していくことといたしました。今後も「学校における働き方改革」を推進し、学校教育の更なる充実を図ってまいります。

令和4年9月  
市川市教育委員会

※ なお、この件につきましては、教育委員会義務教育課（047-704-0062）にお問い合わせください。